

法人名 医療法人優駿

※医療法人整理番号

所在地 福岡県福岡市博多区博多駅前二丁目5番5号

財 産 目 録

(令和 5年 6月 30日現在)

1. 資	産	額	168,353 千円
2. 負	債	額	178,204 千円
3. 純	資	産	△ 9,851 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	95,103
B 固 定 資 産	73,250
C 資 産 合 計 (A + B)	168,353
D 負 債 合 計	178,204
E 純 資 産 (C - D)	△ 9,851

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物	(□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人優駿

※医療法人整理番号

所在地 福岡県福岡市博多区博多駅前二丁目5番5号

貸 借 対 照 表

(診療所のみを開設する新法医療法人)

(令和 5年 6月 30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	95,103	I 流 動 負 債	26,787
II 固 定 資 産	73,250	II 固 定 負 債	151,416
1 有 形 固 定 資 産	56,205	(うち医療機関債)	
2 無 形 固 定 資 産	8,799	負 債 合 計	178,203
3 そ の 他 の 資 産	8,246	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)		科 目	金 額
		I 基 金	5,000
		II 積立金	0
		(うち代替基金)	0
		III 評価・換算差額等	△ 14,850
		純 資 産 合 計	△ 9,850
資 産 合 計	168,353	負債・純資産合計	168,353

法人名 医療法人優駿

※医療法人整理番号

所在地 福岡県福岡市博多区博多駅前二丁目5番5号

損 益 計 算 書

(診療所のみを開設する医療法人)

(自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	148,127
2 事業費用	157,407
本来業務事業損失	△ 9,280
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	△ 9,280
II 事業外収益	2,158
III 事業外費用	3,142
經常損失	△ 10,264
IV 特別利益	2,750
V 特別損失	4,905
税引前当期純損失	△ 12,419
法人税等	166
当期純損失	△ 12,585

- (注) 1 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

事業報告書

(自 平 令 4 年 7 月 1 日 至 令和 5 年 6 月 30 日)

1 医療法人の概要

(1) 名称	医療法人優駿
	① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
	② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
	☒ その他
	③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用
(2) 事務所の所在地	福岡県福岡市博多区博多駅前二丁目5番5号

(3) 設立認可年月日	平成 20 年 10 月 30 日
-------------	-------------------

(4) 設立登記年月日	平成 20 年 11 月 21 日
-------------	-------------------

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理事長		
理 事		
監 事		
評議員		

2 事業の概要

- (1) 本来業務(開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数	
診療所	医療法人優駿 ホワイトエッセンス ゆうなデンタルクリ ニック	福岡県福岡市博多区 博多駅前二丁目5番5号	一般病床	0 床
			療養病床	0 床
			〔医療保険	0 床〕
			〔介護保険	0 床〕
			精神病床	0 床
			感染症病床	0 床
			結核病床	0 床
診療所	次郎丸 デンタルクリニック	福岡県福岡市早良区 有田五丁目23番26号	一般病床	0 床
			療養病床	0 床
			〔医療保険	0 床〕
			〔介護保険	0 床〕

- (2) 附帯業務(医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考

- (3) 収益業務(社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

種 類	実 施 場 所	備 考

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和	4 年	8 月	31 日	令和3年度決算の決定
令和	4 年	12 月	1 日	定款の変更
令和	4 年	12 月	1 日	附帯業務の廃止及び ホワイトエッセンス小倉北デンタルクリニックの廃止
令和	4 年	12 月	1 日	令和4年度の事業計画及び収支予算の変更の決定
令和	5 年	6 月	30 日	令和5年度の事業計画及び収支予算の決定
令和	5 年	6 月	30 日	令和5年度の借入金額の最高限度額の決定

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

法人名	医療法人優駿	
所在地	福岡県福岡市博多区博多駅前二丁目5番5号	

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者 ※ 該当がない場合は「該当なし」と記載すること

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当無し									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者 ※ 該当がない場合は「該当なし」と記載すること

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当無し							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監 事 監 査 報 告 書

医療法人優駿

理事長 長友 周一 殿

私は、医療法人優駿の令和 4 年会計年度（令和 4 年 7 月 1 日から令和 5 年 6 月 30 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 5 年 8 月 31 日

医療法人優駿

監事 花田 渡